

平成24年度 東日本大震災により生じた対策地域内廃棄物の国直轄処理業務 (南相馬市塚原)における災害廃棄物収集・運搬・選別等業務

■ 業務名

平成24年度 東日本大震災により生じた対策地域内廃棄物の国直轄処理業務(南相馬市塚原)における災害廃棄物収集・運搬・選別等業務

■ 業務場所

福島県南相馬市小高区塚原、大井

■ 業務期間

平成24年度：平成24年12月28日～平成25年3月31日

平成25年度：平成25年4月1日～平成26年3月31日

■ 業務の目的

本業務は、“平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法”に基づき、南相馬市塚原地区における対策地域内廃棄物処理の一環として、震災直後に暫定的に集積された災害廃棄物等(宅地内残置廃棄物等を除く)を収集し、仮置場へ搬入するとともに、リサイクル用途等を考慮した選別・保管を行うことを目的としています。

■ 発注者

環境省 廃棄物リサイクル対策部

■ 実施者

日本国土開発株式会社

■ 業務内容

南相馬市小高区塚原・大井地区(約3,800,000m²)の災害廃棄物を仮置場に収集・運搬し、仮置場にて粗選別を行い、保管します。

■ お問い合わせ先

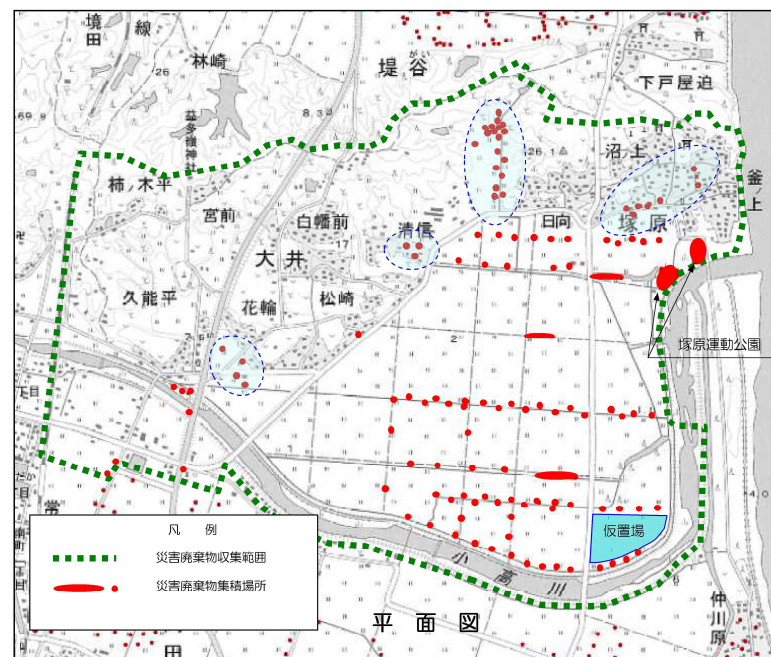
環境省 福島環境再生事務所

住所 福島市栄町1-35 福島キャピタルフロントビル7F
TEL：024-573-7547 FAX：024-573-7569

日本国土開発株式会社 南相馬工事事務所

福島県南相馬市原町区仲町2-5(旧生活応援館2F)
TEL：0244-26-3796 FAX：0244-26-3797

(収集・運搬の概要工程について)



(1) 災害廃棄物の集積箇所区分

災害廃棄物は集積箇所別に区分すると、下記の3種類に分けられる。

- ① 集落周辺 (平面図内に で表示)
- ② 塚原運動公園内 (公園内に大きく2つの山で集積されている)
- ③ 水田・河川内 (収集範囲内の全域に点在している)

(2) 収集・運搬の概略工程

収集・運搬は「集落周辺」より着手し、順次範囲を拡大していく。